



平成 29年 12月 14日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第1部)
問合せ先 取締役 野村 佳秀
(TEL 042-356-9178)

訴訟の和解に関するお知らせ

平成21年11月18日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しておりました訴訟に関連して、平成22年6月以降カナダに於いても同様の訴訟が発生しておりましたが、カナダに於ける原告側との間で和解に合意し、平成29年12月13日（現地時間）に原告側より所管裁判所へ当該和解について承認申請が提出されましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 21 年 11 月 18 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しておりましたとおり、当社および当社の米国現地法人 TEAC AMERICA, INC.（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、平成 21 年 11 月 3 日に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、光ディスクドライブ装置の価格カルテル等に関する、集団訴訟の提起を受け、その後、カナダの数州に於いても、同様の訴訟の提起を受けておりました。当社らは、裁判の長期化による時間的・費用的負担等を総合的に勘案した結果、カナダに於ける原告側との和解に応ずることといたしました。

2. 和解の内容

当社らは、カナダ原告団に対し、和解金として 500 千米ドル（約 56 百万円）を支払う。

3. 今後の見通し

当該和解合意は、裁判所による承認手続きを経て成立発効します。本件訴訟を含む損失につきましては、平成 27 年 3 月期及び平成 29 年 3 月期において訴訟損失引当金として計上し、当該和解金額も織り込み済みである為、平成 30 年 3 月期の業績に影響はありません。

以 上